

令和2年10月13日

日本関税協会長崎支部長 殿

長崎税関長
奥田 直久

「取締強化期間」への協力依頼について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

税関におきましては、不正薬物に対する水際取締りや不正利得を得ようとする金地金密輸入への対応、更にはテロ行為に関する不審物の発見等について関係取締機関と連携のうえ、厳格な水際取締りを実施しているところであります。

令和2年上半期（令和2年1～6月）は、旅行者の往来が大幅に減少している中、全国の税関において取り締まった実績は、不正薬物の摘発件数が339件、約585キログラムの押収となり、また、金地金の密輸については、摘発件数が34件、約110キログラムの押収となっています。

また、東京オリンピック・パラリンピック等を控える我が国にとって、テロ発生も懸念されるところです。

このような状況を踏まえ、本年10月12日（月）から10月31日（土）までの間を「取締強化期間」として、社会悪物品、テロ関連物資及び金地金の密輸に対する水際取締りを強化することとしておりますので、皆様におかれましては、この度の取締り及び検査強化の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、不審な貨物や不審な行動をする人物等の情報を入手した場合は、速やかに最寄りの税関にご連絡頂きますよう、重ねてご協力方お願いいたします。

【連絡先】

最寄りの税関 もしくは 密輸ダイヤル フリーダイヤル 0120-461-961 しろい くらい



長崎税関